

平成23年度技術士第二次試験問題【環境部門】

必須科目

10時～12時30分

Ⅱ 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～元気な日本復活のシナリオ～」(以下「新成長戦略」と記す。)は、「20年近く続く閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させるための戦略」を打ち出したものであるが、その筆頭に掲げられたのは、環境・エネルギー分野における革新的施策であり、それを「グリーンイノベーション」と呼んでいる。新成長戦略を受けて同年7月に発表された「平成23年度科学・技術重要施策アクションプラン」は、平成19年6月閣議決定の「21世紀環境立国戦略」に記された考え方を継承して、グリーンイノベーションが「3つの社会」の実現を通して環境先進国日本の構築を目指すものであることを謳い、当面の具体的な行動として5つの施策パッケージを提示した。

これに関して次の問いに答えよ。(全体として答案用紙3枚以内にまとめよ。)

- (1) グリーンイノベーションの目標とされた「3つの社会」の概要を述べよ。
- (2) 新成長戦略でグリーンイノベーションと呼ばれているような、革新性のある技術的施策の具体例を3つ挙げて、それぞれが「3つの社会」のうちのいずれかの実現とどのように結びつくかを含めて内容を概説せよ。ここで、「革新性のある技術的施策」とは、新規な技術の開発あるいは既成技術の新たな組合せや応用等により、従来の施策に比べて著しい進歩をもたらすものとし、具体例は、上記5つの施策パッケージに含まれるものでもよい。
- (3) (2)に記した具体例の中の1つを選んで、解決すべき課題とそれに対処するための技術の内容を詳述せよ。さらに、「技術士とは、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価又はこれらに関する指導の業務を行う者」という技術士法第二条の定義を念頭において、技術士がどのような形でその施策に貢献できるかについて論述せよ。